

令和 2 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

行 事 名 称	丸亀城玄関先御門・番所・長屋火災ぼうぎょ訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和 3 年 1 月 28 日（木）9：00～9：30
実 施 場 所	丸亀市一番丁 丸亀城玄関先御門・番所・長屋
主 催 者	丸亀市消防本部、丸亀市教育委員会

■実施内容

訓練の想定

午前 8 時 55 分頃、丸亀城の芝生広場の枯れ草が燃え、玄関先御門・番所・長屋に燃え移りそうなのを市職員が発見し、119 番通報。自衛消防隊は消火器、放水銃等を使用して初期消火を試みる。丸亀市北消防署は現場指揮本部を設置し、自衛消防隊と協力して火災防ぎょ活動を実施する。

訓練の内容

丸亀市職員による通報訓練、自衛消防隊による初期消火（消火器・放水銃）、消防による放水訓練を実施

参加者及び役割分担

丸亀市消防本部（10 名）全体統括、講評

丸亀市北消防署（19 名）放水訓練

丸亀市文化財保存活用課（8 名）119 番通報、初期消火、放水訓練、交通整理

天守管理人（2 名）初期消火

城内観光案内所（1 名）初期消火

特に工夫した点

初期消火の連携・協力体制を図るため、丸亀城の管理に係わる天守管理人や城内観光案内所職員も加えて自衛消防隊を構成した。

訓練実施箇所には、多方面からの導線が集まっていることから、事前の周知と交通整理を強化した。

問題点・課題

消防車の到着には時間がかかることもあり、初期消火が大事になる。訓練を繰り返すことにより、消火器、放水銃、消火栓といった設備を自衛消防隊員が確実に扱えるようにする必要がある。

文化財愛護の精神を拡げるため、近隣の小学校に見学を呼びかける等、実際の訓練の様子を見ていただく人を増やすことも必要である。

その他

毎年、文化財防火デーに合わせた文化財火災防ぎょ訓練を実施することは、火災予防の重要性と文化財愛護意識の高揚を確認する良い機会となっている。消火器や放水銃といった防火施設の使用方法を実際に確認できることもあり、今後も継続して実施する。

訓練風景

